

第11章 環境学習の推進、国際環境協力及び各種基盤施策

第1節 環境学習等の推進

1 環境学習の推進【環境活動推進課】

今日の環境問題に適切に対応し、持続可能な社会を構築するためには、県民一人ひとりの環境保全に対する意欲を高めることが必要です。そのため、環境に配慮し、行動できる能力を身に付けるための環境学習を推進することが重要です。このため、県は、平成17年1月に策定した「愛知県環境学習基本方針－720万県民のエコ協働プログラム2010－」（以下本節において「基本方針」という。）に基づき、「あいち環境学習プラザ」（愛知県東大手庁舎1階）及び「もりの学舎（まなびや）」（愛・地球博記念公園内）を拠点にして、環境学習事業を実施しています。

（1）あいち環境学習推進協議会の開催

平成17年5月に設置したあいち環境学習推進協議会は、基本方針に定めた事項を実現するため

の中核組織であり、県民、事業者、NPO、行政等で構成されています。平成22年度は協議会を2回開催し、環境学習に関する各種取組の進捗状況の評価及び事業の検討等を行いました。

（2）環境学習の拠点施設での取組

ア あいち環境学習プラザ

愛知県東大手庁舎1階（名古屋市中区）にある本県の環境学習を担う拠点施設「あいち環境学習プラザ」では、簡単な実験などを交えた環境学習講座を実施するとともに、環境学習情報の収集・発信、環境学習プログラムの開発、環境学習を指導する人材の養成など、各種の事業を実施しています。



あいち環境学習プラザでの講座

クローズアップ

あいち環境学習プラザが移転しました！

県では、平成19年2月、環境調査センター内（名古屋市北区）に「あいち環境学習プラザ」を開設し、環境に関する様々な情報提供や環境学習講座を実施してきましたが、更なる機能強化、利便性の向上を図るため、県東大手庁舎1階に移転し、平成23年4月1日にオープンしました。



交流コーナー

この「あいち環境学習プラザ」には、環境に関する図書やビデオの閲覧、インターネット端末による各種環境情報の検索ができる「交流コーナー」、小・中学生向けに実験やゲームを通して楽しく環境について学ぶことができる体験型の環境学習講座を行う「セミナー室」や「実験室」、環境に関する様々なパンフレット等を配置している「展示コーナー」などがあります。

新しくなった「あいち環境学習プラザ」にぜひお越しください。

- ・開館日：月曜日から金曜日（土曜日、日曜日、祝日及び年末年始は休館）
- ・開館時間：午前9時から午後5時まで

イ もりの学舎（まなびや）

愛・地球博記念公園（長久手町）内にある自然体験型の環境学習施設「もりの学舎」では、愛知万博で実施されたプログラムを継承・発展し、土・日・祝日、夏休み期間等を中心に様々な環境学習プログラムを実施しています。また、県内の小学生を対象に、四季を通じて活動を行う「もりの学舎キッズクラブ」を毎年実施しています。

開館（平成19年3月）以来の来館者数は、平成22年12月3日に累計20万人に達し、これを記念して12月11日、来館者20万人達成感謝デーを開催しました。この日の特典として、来館された先着100名の方に記念品（どんぐりストラップ等）を配付し、また、お祝いに駆けつけたモリ

ゾー・キッコロと記念撮影を楽しんでもらうなど記念日にふさわしい盛り上りを見せました。

なお、開館以来平成22年度末現在までの累計人数は、来館者数212,599人、プログラム参加者数65,272人となっています。



来館者20万人達成感謝デー

【用語】

愛知県環境学習基本方針：環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律（平成15年法律第130号）第8条の規定に基づき、平成17年1月に策定したもので、愛知県の今後の環境学習推進の方向性として「出あい、気づきあう」、「学びあう」、「活かしあう」、「つながりあう」という4つの段階で環境学習を進めるため、「プログラムづくり」、「人づくり」、「ネットワークづくり」の3つの施策を進めることとしている。

表 11-1-1 平成 22 年度もりの学舎事業実施状況

来館者数 42,496人

内 容	開 催 日	開催回数	定 員	参加者数
インタープリターと歩くもりのツアー(無料) 「もりコース」 インタープリター(森の案内人)と、身近な自然を体感しながら森の中を散策する 「かめの池コース」 インタープリター(森の案内人)と、かめの池周辺の自然といきものを鑑賞する	毎週土・日・祝日 (夏休み期間等は毎日開催)	1日3回 (冬季は1日2回)	1回当たり20人 (ただし「かめの池コース」は10人)	6,649人
あそび工房(無料) インタープリターによる自然素材やリサイクル素材などを使った工作教室	毎週土・日・祝日 (夏休み期間等は毎日開催)	1日3回	1回当たり20人	4,865人
その他の事業(無料) もりの学舎キッズクラブ、夏・冬おやこで工作、折紙教室など	随時実施	—	—	2,124人



インタープリターと歩くもりのツアー
(かめの池コース)



あそび工房

(3)「あいち環境絵本」の公募・普及

子どもから大人まで広く親しまれている絵本を活用した環境学習の教材として、環境をテーマとした「あいち環境絵本」を19年度から公募しています。平成22年度は全国(本県を含む17都府県)から127作品の応募があり、審査の結果、8作品を表彰しました。



平成22年度受賞作品

平成22年度は、あいち環境絵本の読み手として「読み聞かせ隊」の育成を行い、NPO及び環境絵本の読み手として育成した「読み聞かせ隊」との協働で、幼稚園、児童館、図書館などで読み聞かせを行いました。

また平成19年度から平成22年度に表彰した作品の複製を作製し、県内の図書館へ配付しました。



幼稚園での読み聞かせ

(4) 人材の育成

ア 環境学習プログラムの実施

小・中学生を始めとした県民を対象に、あいち環境学習プラザ、もりの学舎等で、簡単な実験なども交えて行う体験型の環境学習講座などを実施しました。平成 22 年度は、水や空気のごれなどの身近な問題や地球温暖化や生物多様性などの地球環境問題をテーマに、実験や自然体験を交えた講座等を開催しました。

イ あいちエコカレッジ

県は、環境学習の指導者を養成するため、動画による講座と体験型のフィールド研修を組み合わせた環境学習指導者養成講座「あいちエコカレッジ」を平成 14 年度から開講しています。平成 22 年度は、環境学習指導者としての基礎を修得する「ベーシックコース」と、より高度な知識、技能を修得するための「スキルアップコース」をそれぞれ開講しました。

(5) 愛知県環境学習施設等連絡協議会の運営

県は、愛知県環境学習施設等連絡協議会（愛称：AEL ネット）を設置し、県内の環境学習施設や市町村などに参加してもらうとともに、それ

ぞれが保有する環境学習プログラムや指導のノウハウ等の情報を共有するため、各施設間のネットワークづくりを進めています。

平成 22 年度は、岡崎市図書館交流プラザ Libra（りぶら）（岡崎市）で連絡会議を開催しました。



AEL ネット連絡会議

(6) あいち環境学習情報ライブラリーによる情報発信

ホームページ「あいち環境学習情報ライブラリー」では、あいち環境学習プラザやもりの学舎などで開催するイベント情報や県内の環境学習施設情報等を発信しています。

クローズアップ

～あいち環境学習情報ライブラリーを更新しました～

県は、平成19年度から「あいち環境学習情報ライブラリー」を開設し、環境学習に役立つ情報を発信しています。その情報収集・発信力をさらに高めるため、全面的なリニューアルを行いました。更新されたライブラリーでは、環境学習施設や環境に関するイベント、環境分野で活躍している環境学習指導者・NPO団体、環境学習プログラムや教材等、環境学習に関する様々な情報を検索することができます。かわいい二人のキャラクター「ハナノキンちゃん」と「ぐりっちょ」が登場して案内します。また、「あいち環境学習プラザ」と「^{まなびや}もりの学舎」のページでは、環境に関するこども向けの解説や自然写真等も掲載しています。これらの環境学習施設、イベント、お知らせの各情報は、携帯電話からも利用できます。

(環境学習情報ライブラリーURL)

<http://www.aichi-kankyo-gakushu-plaza-unet.ocn.ne.jp/>



(7) こどもエコクラブ活動への支援

環境省の呼びかけにより始まったこどもエコクラブは、子供たちが地域の中で楽しみながら自主的に環境活動・学習を行うクラブで、本県内では、平成22年度末で194クラブ7,159人がリサイクル・美化活動・自然観察会など様々な活動を行いました。

県では、子供たちへの体験の機会の提供とクラブ間の交流を目的として、平成22年11月にエコハウス138(一宮市)において地域交流会を開催するなどの支援を行いました。

2 学校における環境教育の推進

【義務教育課、高等学校教育課、環境活動推進課】

学校教育における環境教育は、社会科(高等学校においては、地理歴史科及び公民科)、理科、

生活科、家庭科、保健体育科等の関係教科及び道徳、特別活動、総合的な学習の時間など、それぞれの目的に即して取り上げられています。

県で行っている環境教育の指導方針は、次のとおりです。

- 環境問題に関心をもたせ、環境の保全やよりよい環境の創造のために主体的に取り組む態度と能力を育てる。
- 自然とふれあう機会を多くもたせ、豊かな感受性や創造性を育てる。さらに、身近な事象の中から問題を見付け、意欲的に問題を解決していこうとする態度と能力を育てる。
- 自然環境の状況は、地域によって異なるため、地域の実態に合った身近な問題を取り上げ、具体的な活動を通して学習できるように工夫する。さらに、生涯学習として発展させ

ていくために、学校、家庭、地域社会との連携の中で継続して展開していく。

を図るため、次の事業などを実施しました（表11-1-2）。

平成 22 年度は、学校における環境教育の推進

表 11-1-2 学校における環境教育推進事業例（平成 22 年度）

事業	内容
環境学習副読本の作成・配付	県内（名古屋市立を除く。）の全小学校4年生に対し、環境学習副読本「わたしたちと環境」を作成・配付。
心の教育推進活動の実施	県内の小・中学校において、家庭・地域との連携を基盤に、環境保護、自然とのふれあい、奉仕、福祉等の体験を重視した教育活動を実施。
あいちグリーンウェイブ運動	<p>県の植樹祭の一環として、飛島村立小中一貫教育校飛島学園において、記念植樹を実施。</p> <p>県内の全小・中学校において、5月21日の国際生物多様性の日を中心に、ドングリの植樹・水やり、植樹や生物多様性にかかわる講話、必要に応じたイベントなどを実施。</p>
子どもCOP10 あいち・なごや	<p>COP10の開催を契機に、世界各地から参加した子どもたちが、「生物多様性の保全」という地球規模の課題を考え、その成果を世界と未来に向けて発信する活動を実施。 （体験研修エクスカッション・国際子ども環境会議等）</p> <p>子どもCOP10 あいち・なごや開催記念冊子及びDVDの作成・配布。</p> <p>県内全市町村の代表校の生物多様性に関する取組パネルを、愛知県教育委員会義務教育課のホームページに掲載。</p>

（資料）環境部・教育委員会調べ



環境学習副読本「わたしたちと環境」

3 環境月間行事の実施【環境活動推進課】

昭和 47 年（1972 年）6 月 5 日から 2 週間、スウェーデンのストックホルムで国連人間環境会議が開催され、人間環境の保全と改善を世界共通の努力目標とする「人間環境宣言」が採択されました。こうしたことから 6 月 5 日を国連では「世界環境デー」と定め、日本でも環境基本法により「環境の日」と定めています。

また、国においては、平成 3 年度から、毎年 6

月の 1 か月間を「環境月間」（昭和 48 年度から平成 2 年度までは、6 月 5 日を初日とする週間を「環境週間」としていました。）とし、環境問題の重要性を認識するとともに将来に向かってよりよい環境を創出するための努力と決意を新たにする機会として、各種の記念行事を実施しています。

県においても、毎年、環境月間に各種の行事を実施しており、平成 22 年度は、6 月 4 日にウィルあいちで「県民のつどい」を開催し、環境保全

関係功労者の表彰式と講演を行いました。



「県民のつどい」環境保全関係功労者の表彰式

4 中部ESD拠点の取組の支援【企画課】

国連は、2005年（平成17年）から2014年（平成26年）までを「持続可能な開発のための教育の10年」（United Nations Decade of Education for Sustainable Development : ESDの10年）と位置付け、国や地域独自の取組を引き出す持続可能な社会づくりを世界各地で促進しています。そのなかで、国連大学は、地域単位でESDを実践する団体等が集まって連携・協力するための仕組みとして「地域の拠点（RCE）」づくりを推進しており、世界で88カ所（2011年9月時点）の拠点が国連大学の認定を受けています。

当地域では、中部大学、名古屋大学、なごや環境大学等が参画する中部ESD拠点が、平成

19年10月、日本で5番目の拠点として認定され、平成20年1月には、教育機関、行政機関、市民団体等による運営組織として**中部ESD拠点協議会**が組織されました。本県が目指す持続可能な循環型社会の実現には、環境に関する全ての人々や団体とのパートナーシップが不可欠であることから、本県も協議会の発足時から参画しています。

中部ESD拠点協議会では、①「伊勢・三河湾流域圏プロジェクト」の実施、②生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）への貢献事業、③「若者による伊勢・三河湾流域圏持続性戦略プロジェクト」の3つのプロジェクトに基づき活動しており、平成22年度は、10月に開催されたCOP10への貢献事業として、世界各地のRCE及び国内の多様なステークホルダーが生物多様性に関わるテーマについてネットを介して議論を行う「サイバー対話」プロジェクトを推進したほか、COP10会期中には、会議会場に隣接する白鳥地区において開催された生物多様性交流フェアへの国連大学及び国内6RCE連携によるブース出展や、フォーラム会場（名古屋学院大学体育館）におけるフォーラムを実施しました。また、11月には第4回中部ESD拠点フォーラムを岐阜県県民ふれあい会館で開催しました。

クローズアップ

「国連持続可能な開発のための教育の10年（ESD）」最終年会合について

2014年に日本で開催される「国連持続可能な開発のための教育の10年（ESD）最終年会合」の開催地が、政府の関係省庁連絡会議(2011.9.27)において、愛知県・名古屋市で開催されることが決定しました。また、最終年会合の一環としての各種ステークホルダーの会合は岡山市でも開催されます。

今後は愛知万博やCOP10の経験を活かしつつ、地域の関係機関などとの連携を深めるなどして、この最終年会合の開催準備や機運醸成に取り組んでいくこととしています。

【開催概要】※現時点の想定

〔開催地〕愛知県・名古屋市

〔開催時期〕2014年（秋ごろ） *開催期間は未定

〔開催規模〕1000人程度（ユネスコ加盟国は193カ国）

〔主催〕ユネスコ・日本政府

〔内容〕ESDのテーマ（環境保全、人権・平和、貧困、保健衛生、人権、食の安全保障、災害普及等の教育）にかかる全体会・分科会、閣僚級会合、宣言採択等

（用語解説）

ESD (Education for Sustainable Development)

〔持続可能な開発のための教育〕

今日の世界が今のままでは将来世代にわたる持続可能性を維持できないとの前提に立った上で、環境の完全性、経済の存続可能性、現世代と将来世代にとって公正な社会という3つの観点から、より持続可能な未来を作り出すような行動の変革を促す教育であり学習。

ESDの10年 (United Nations Decade of Education for Sustainable Development)

〔国連持続可能な開発のための教育の10年〕

あらゆる人があらゆる場で、持続可能な開発のための教育に取り組むことを通じて、持続可能な社会の構築を目指すユネスコのキャンペーン。

「ESDの10年」においては、すべての人がESDの取り組みを通じて、ライフスタイルの望ましいあり方に変革し、持続可能な社会の担い手になることが期待されている。ユネスコによれば、ESDが全体として目指すのは、積極的な環境的、社会的な変革を実践するために、参加型・行動志向型のアプローチを伴いながら、市民が力をつけていくこと。

第2節 自発的な環境配慮活動の促進

1 エコマネーの地域への普及

【環境活動推進課】

愛知万博をきっかけにスタートした環境通貨「EXP Oエコマネー」は、県民を始め、企業やNPO、行政による協働型の環境保全の取組です。

買い物でのレジ袋辞退や環境学習・環境ボランティア活動などの環境にやさしい行動に参加すると、エコポイントが貯まり、そのポイントはエコ商品との交換や植樹・緑化事業などの寄附に使えます。「エコポイントを貯めるときも、使うときも、環

境にやさしい仕組み」として多くの方々の支持を得て、万博終了後も継続しています。

県は、家庭や地域におけるエコライフを促進する手段としてエコマネーの活用を掲げており、エコマネー事業への参加を通じて、県民の環境保全の取組や環境に配慮した行動を地域にしっかりと根付かせていくこととしています。

平成 22 度は、市町村及び NPO 法人エコデザイン市民社会フォーラムと連携して、県内各地で開催された環境イベントで、その参加者に対してエコマネーを発行し、エコライフ志向の拡大を図りました。

2 食を通じた環境配慮活動の促進

【食育推進課】

県は、「あいち食育いきいきプラン」（愛知県食育推進計画（平成 18 年 11 月作成）以下「プラン」という。）において、「食を通じて環境に優しい暮らしを築くこと」を食育推進の柱の一つとして設定しています。この中で、「食べ残しが出ないようにしましょう」、「食品の廃棄を減らしましょう」などと県民の主体的な取組を促すとともに、県や関係団体等が主体となる 12 の取組を掲げています。

このプランに基づき、毎年度、県、関係団体、市町村等が様々な取組を実施しており、その結果、平成 18 年度には 35.5%であった、「むだや廃棄の少ない食事づくりを積極的に行っている」県民の割合が、平成 22 年度には 43.0%に改善されました（目標は 22 年度 50%）。

なお、平成 23 年 5 月には「啓発から実践へ」を基本コンセプトとする第 2 次愛知県食育推進計画「あいち食育いきいきプラン 2015」を作成し、この中でも引き続き「食を通じて環境に優しい暮らしを築くこと」を柱の一つとして、県や関係団体等による実践に向けた 10 の取組を掲げています。

また、平成 22 年度の主な取組は以下の 39 事例であり、これらの具体的な内容については、県が作成した「2011 年版あいち食育いきいきレポ

ート」に掲載し、広く関係者に紹介しています。

【環境配慮活動の具体的取組】

○環境に配慮した食生活等の推進（4 事例）

「レジ袋削減取組店制度」の運営、学校での残菜 0 運動、給食残菜での肥料づくり ほか

○地産地消の推進（31 事例）

いいともあいち運動による地産地消の推進、米粉・Rice Powder フェア 2010 の開催、地産地消学校給食会会員のほ場見学、地元産品によるアイデア料理コンテスト ほか



「地元産品による料理コンテスト」（旧吉良町）

○農林水産業や食品関連事業における環境への配慮（4 事例）

農業高校生による生物多様性啓発事業の実施、生物多様性に配慮した農業推進フォーラムの開催、「あいちの米たまご」開発ほか

3 グリーン購入の促進【環境活動推進課】

県は、岐阜県、三重県、名古屋市などとともに「東海三県一市グリーン購入キャンペーン」を実施し、詰替商品や環境ラベル商品など、環境負荷ができるだけ小さい商品やサービスを、必要性をよく考えた上で優先して購入する「グリーン購入」の普及に努めています。

このキャンペーンは、行政のほか、環境ラベルの管理運営やグリーン購入の普及を推進する団体、百貨店やスーパーマーケットなどの販売店と協働して、平成 14 年度から毎年度実施しているものです。

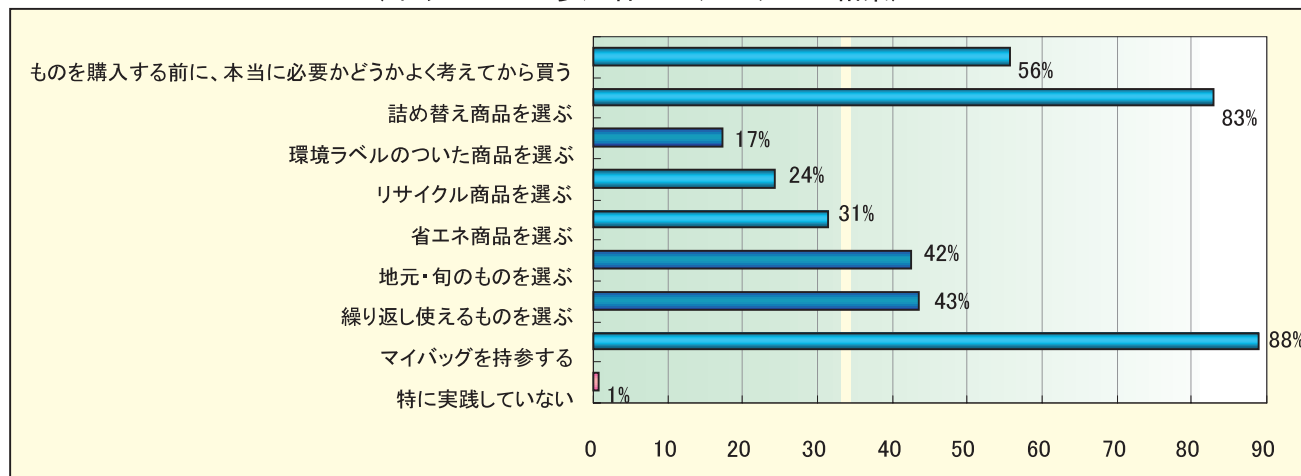
平成 22 年度は、平成 23 年 1 月 15 日から 2 月

14 日までの約 1 か月間をキャンペーン期間として、東海三県内の約 4,300 店舗とともに以下のような取組を行いました。

- ① 店舗内でのポスター等の掲示や「詰替商品」、「環境ラベル商品」、「地産地消・季産季消」等のグリーン購入対象商品を集めたコーナーの設置
- ② 環境ラベル商品又は詰替商品の購入者を対象とした、「エコ文具&洗剤詰め合わせ」などが当たる懸賞応募の実施
- ③ 店舗におけるオリジナル企画・イベントの実施
- ④ 店舗やメーカーの担当者等を対象とした、「東海三県一市グリーン購入説明会」の開催

- ⑤ EXPO エコマネーと連携し、「懸賞応募はがき」を直接エコマネーセンターに持参した方への EXPO エコマネーの発行
- ⑥ 店舗・メーカー・環境ラベル団体との協働による、グリーン購入啓発展示、クイズ、ゲームからなるイベントを行うグリーン購入フェアの開催
- ⑦ 生物多様性条約第 10 回締約国会議（COP10）に合わせて開催された「地球いきもの EXPO in モリコロパーク」において、グリーン購入及びキャンペーンを紹介するブースの出展

図 11-2-1 普段の買い物で実践している「グリーン購入」
（キャンペーン参加者へのアンケート結果）



（注）平成 23 年 1 月 15 日～2 月 14 日実施

（資料）東海三県一市グリーン購入キャンペーン実行委員会調べ

4 地域環境保全委員の設置【環境活動推進課】

県は、地域における環境の状況を把握し、その保全に関する活動を推進するため、**愛知県環境基本条例第 19 条**の規定に基づき、地域環境保全委員を委嘱しています。

委員は、地域における環境保全に関心及び知識を有し、かつ、環境保全に関する活動に熱意を有する人の中から、市町村長の推薦を受けて知事が任命します。平成 22 年度の委員の総数は 205 人

で、それぞれが担当市町村において以下のような活動を行いました。

- ① 地域の環境の状況調査・報告
- ② 県が行う環境保全施策への協力・環境保全に関する啓発、指導等
- ③ 地域における環境保全のための自主的な活動への参画、指導等
- ④ 県が主催する地域環境保全連絡会議等への出席